

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	46,466	17,320,594	1,516,543	3,340,747	19.2	19.9

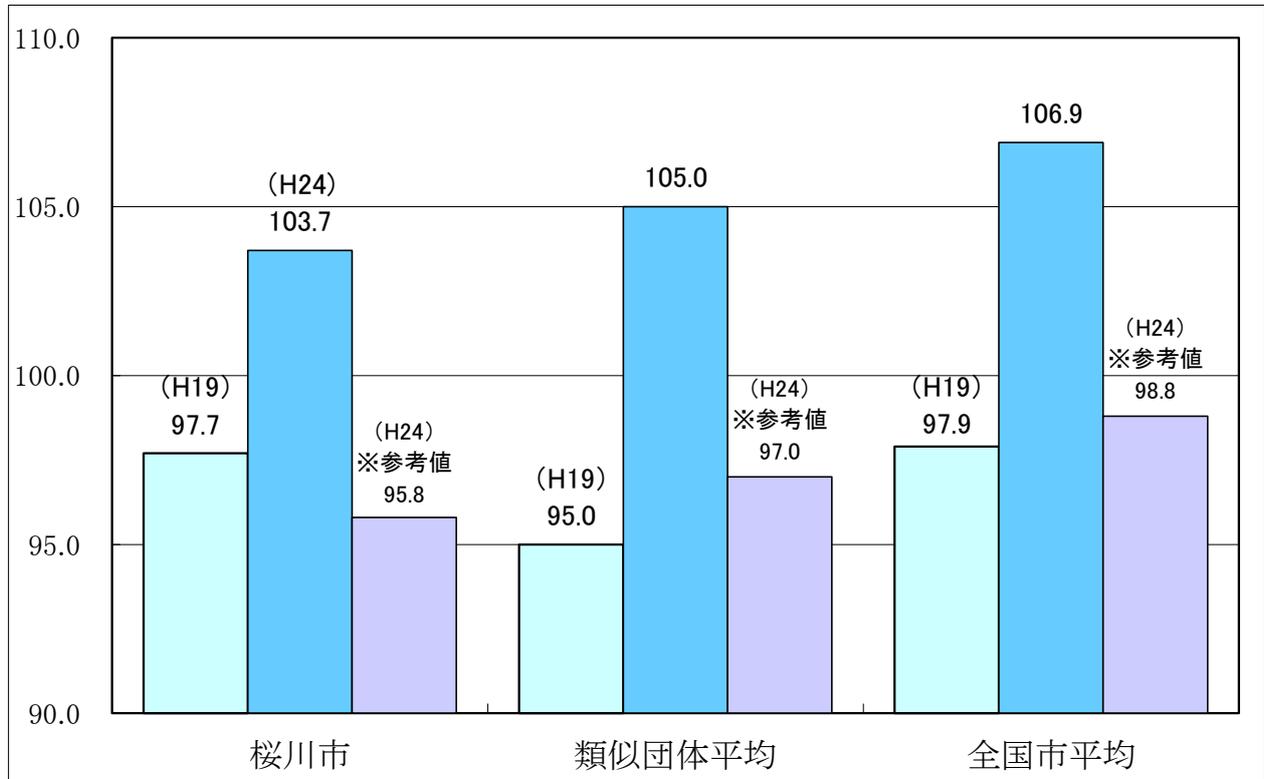
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	389	1,488,843	109,458	548,765	2,147,066	5,519	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桜川市	46.3 歳	328,900 円	357,194 円	349,044 円
茨城県	42.9 歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.5 歳	327,709 円	376,378 円	352,805 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	52.2 歳	22 人	272,000 円	280,563 円	276,409 円	-	-	-	-
うち学校給食員	51.3 歳	8 人	273,700 円	280,375 円	276,775 円	調理士	43.7 歳	248,600 円	1.13
うち用務員	51.7 歳	7 人	287,700 円	295,615 円	290,986 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.43
茨城県	49.7 歳	410 人	341,928 円	387,954 円	367,502 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	-	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	23 人	304,275 円	325,815 円	315,213 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
桜川市	-	-	-
うち学校給食員	4,516,400円	3,407,200円	1.33
うち用務員	4,738,180円	2,861,400円	1.66

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年～23年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	桜川市	茨城県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	135,600 円	- 円
	高 校 卒	- 円	129,200 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,229 円	291,220 円	332,400 円
	高 校 卒	- 円	275,300 円	295,140 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	275,150 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

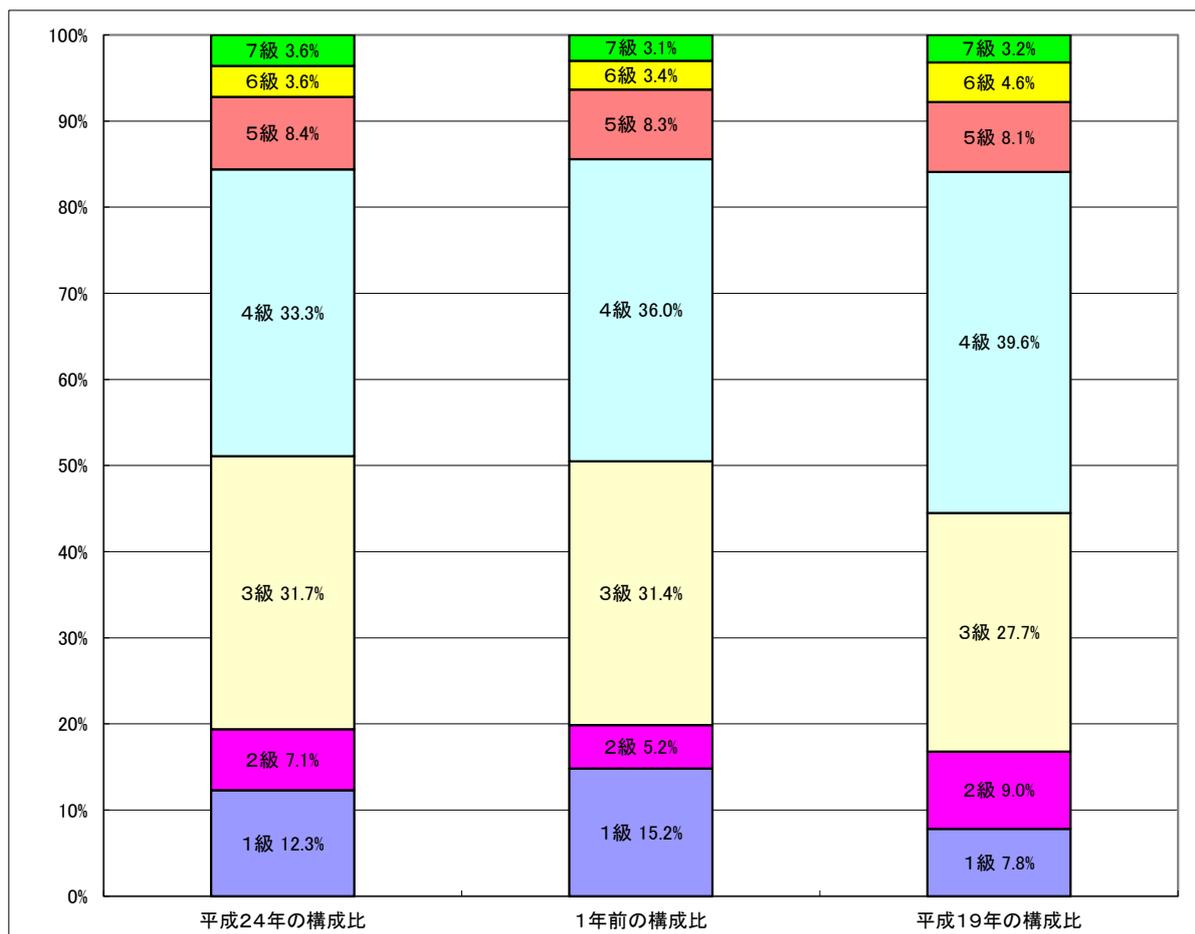
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・参事の職務	11 人	3.6 %
6 級	次長、参事補の職務	11 人	3.6 %
5 級	課長、副参事の職務	26 人	8.4 %
4 級	主査、グループ長の職務	103 人	33.3 %
3 級	主幹、副主査の職務	98 人	31.7 %
2 級	主任の職務	22 人	7.1 %
1 級	主事補、主事の職務	38 人	12.3 %

(注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度より人事評価を実施しており、6月の期末勤勉手当にのみ反映させている。職員の昇給（1月1日付）に関しては評価の成熟度を高める必要があり、まだ反映できていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,677 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成23年度に実施した人事評価に基づく成績証明により平成24年6月に支給する勤勉手当の成績率及び成績区分の人数割合について市長が定め実施した。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

桜川市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 23,430 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	408 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	18,545 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	5.7 %		
手当の種類(手当数)	4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	収税課職員	市税滞納処理業務	月額 2,000円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	月額 1,000円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	14,386 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	43 千円
支給実績 (22年度決算)	36,339 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	104 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	37,424 千円	189,970 円
住居手当	・借家 (限度額27,000円) (家賃-23,000円)÷2 +11,000円	同じ	—	9,269 千円	280,879 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円~24,500円	同じ	—	20,189 千円	56,552 円
管理職手当	部長 月額 64,000円 次長 月額 53,000円 課長 月額 43,000円 グループ長 月額 23,000円	異なる	定額支給	21,646 千円	450,958 円
宿日直手当	日直 4,200円	同じ	—	3,079 千円	- 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価 ×勤務時間数	異なる	1時間当たりの単価 算出方法	196 千円	9,800 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	792,300 (834,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	611,800 (644,000) 円	1,010,000 円 / 389,500 円	800,000 円 / 526,500 円
報酬	議長	334,000 円	528,000 円 / 274,000 円	
	副議長	306,000 円	449,000 円 / 234,000 円	
	議員	293,000 円	409,000 円 / 220,000 円	
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合) 2.95月分 役職加算 20%		
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.95月分 役職加算 20%		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと
	備考	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと
	備考	算定給料月額は減額措置前		

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

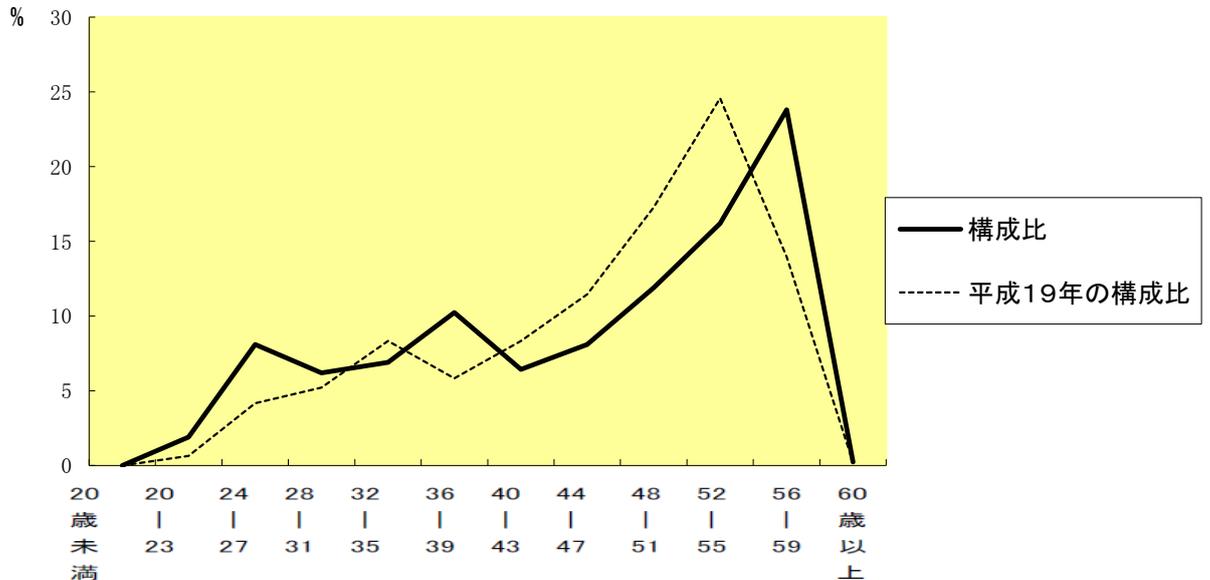
(平成24年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	議会	5	5	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増	
	総務	105	112	△ 7		
	税務	27	27	0		
	農林水産	30	32	△ 2		
	商工	9	9	0		
	土木	28	28	0		
	民生	71	70	1		
	衛生	21	21	0		
	計	296	304	△ 8		<参考> 人口1万人当たり職員数 63.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.00人)
	教育部門 消防部門	80 —	86 —	△ 6 —		事務の統廃合縮小・欠員不補充
小 計	376	390	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.57人)		
公営企業等 会計部門	水道	12	12	0	事務の統廃合縮小 育児休業職員配置換え	
	下水道	10	11	△ 1		
	その他	22	24	△ 2		
	小 計	44	47	△ 3		
合 計	420 [515]	437 [515]	△ 17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.38 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	34人	26人	29人	43人	27人	34人	50人	68人	100人	1人	420人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	334	321	311	308	304	296	△38 (△11.4%)
教育	101	102	95	89	86	80	△21 (△20.8%)
普通会計	435	423	406	397	390	376	△59 (△13.6%)
公営企業等会計	45	46	46	44	47	44	△1 (△2.2%)
総合計	480	469	452	441	437	420	△60 (△12.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 教育部門の職員数は、教育長を含みます。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	987,464	△ 94,651	89,780	9.1	9.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	12	50,219	4,543	18,881	73,643	6,137	6,350

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	48.6 歳	363,639 円	511,410 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,573千円		1,411千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 23,430 千円			1人当たり平均支給額 23,430 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当

桜川市では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	461 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	46 千円
支給実績 (22年度決算)	337 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	31 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	2,145 千円	285,333 円
住居手当	〃	〃	-	--- 千円	--- 円
通勤手当	〃	〃	-	889 千円	74,083 円
管理職手当	〃	〃	-	1,048 千円	524,000 円